

知っておきたい年金のこと

社会保険料(国民年金保険料) 控除証明書の送付

「社会保険料(国民年金保険料) 控除証明書」とは

「社会保険料(国民年金保険料) 控除証明書」は、その年中に納めた国民年金保険料の納付額を証明する書類です。国民年金の保険料について、年末調整や確定申告の際に「社会保険料控除」の適用を受ける場合には、この「社会保険料(国民年金保険料) 控除証明書」や領収証書(追加で納めた保険料がある場合)を申告書に添付することなどが義務づけられています。

「社会保険料(国民年金保険料) 控除証明書」送付時期

「社会保険料(国民年金保険料) 控除証明書」は、毎年11月上旬または翌年の2月上旬のいずれかに送付されています。

11月上旬に発送される人は、その年の1月1日から9月30日までの間に国民年金の保険料を納めた実績がある人です。

また、翌年の2月上旬に発送される人は、11月発送の対象とはならなかった人で、10月1日から12

月31日までに国民年金の保険料を納めた人となります。

社会保険料控除とは

社会保険料控除とは、自分自身の社会保険料(国民年金、国民健康保険、健康保険・厚生年金保険など)を納めたとき、あるいは配偶者やその他の親族の負担すべき社会保険料を納めたときに受けられる所得控除のことをいいます。配偶者や家族の負担すべき国民年金の保険料を納めたときは、納めた人がその保険料額を申告できます。

控除証明書専用ダイヤル

「社会保険料(国民年金保険料) 控除証明書」に対するお問合せは、下記の控除証明書専用ダイヤルで受け付けています。

控除証明書専用ダイヤル(平成25年11月1日から平成26年3月15日まで)
電話0570・070・117

※一般電話・公衆電話から市内通話料金で利用できます。

詳しくは、旭川年金事務所(0166・27・1611)または役場保健福祉課戸籍担当までお問い合わせください。

保健福祉課戸籍担当
電話 56・2123



大規模な建築物などに耐震診断の実施が義務化されます

建築物の耐震改修の促進に関する法律が改正され、昭和56年5月以前に着工された建築物のうち、不特定多数の方が利用する大規模な建築物などについて、耐震診断の実施とその結果の報告が義務化されます。

報告先は、所管行政庁(建築基準法の特定行政庁と同様)占冠村の場合は上川総合振興局)となります。

※改正法の詳細は、国土交通省のホームページでご確認ください。

<http://search.e-gov.go.jp/servelet/Public?CLASSNAME=PGMSTDETAIL&id=155130714&mode=0>

■お問い合わせ

産業建設課建築担当
電話 56・2172

「必ずチェック 最低賃金!」 使用者も 労働者も

北海道最低賃金

北海道内で事業を営む使用者およびその事業場で働くすべての労働者(臨時、パートタイマー、アルバイト等を含む)に適用される北海道最低賃金(地域別)が次のとおり改定されます。

最低賃金額 時間額 734円
効力発生年月日 平成25年10月18日

厚生労働省 北海道労働局
労働基準監督署(支署)

占冠村の放射線量の状況(9月)

■放射線量測定記録(9月10日測定)

【単位: マイクロシーベルト】

測定場所	天候	測定値	測定場所	天候	測定値
中央小学校グラウンド	晴れ	0.053	トマム小中学校グラウンド	曇り	0.054
双民館グラウンド	晴れ	0.051	占冠へき地保育所グラウンド	晴れ	0.044
占冠地域交流館グラウンド	晴れ	0.050	トマムへき地保育所グラウンド	曇り	0.039

※北海道の空間放射線率モニタリング結果(上川総合振興局0.0209~0.0780)と比較して平常レベルと判断されます。(「北海道放射線モニタリング総合サイト」 <http://monitoring-hokkaido.info/>)

■お問い合わせ 総務課総務担当 電話56-2121



平成25年度北海道地区水防技術講習会

平成25年8月4日（日曜日）、富良野市において水防技術講習会が開催されました。

同講習会には富良野市をはじめ、赤平市、芦別市、上富良野町、中富良野町、南富良野町および占冠村の7市町村の消防機関と関係者ら約100名が参加しました。

近年の全国的な水害の多発に鑑み、水防工法のリーダーを育成することを目的とし、出水時における水防工法が円滑に実施されるよう、特に技術面に主眼をおいた講習会です。

講習は6時間半にわたり行われ、実技にあっては「木流し工法」「積み土のう工法」「月の輪工法」を河川で行いました。

住民の生命・財産を守るために消防団の役割は非常に大きく、被害を最小限に抑えるための知識と技術を備えてきました。

【参加者】

占冠消防団 藤本 重克分団長、菅原 信一班長、天野 裕幸団員、高野 克祐団員、本田 光司団員

自分の地域は自分で守る!!興味のある方は、連絡願います。

消防団員募集!!
詳細は庶務係まで
電話56・2119

救急出場状況（8月分）

急病	10件	(9人)
交通事故	3件	(4人)
その他	1件	(1人)
一般負傷	3件	(3人)
8月計	17件	(17人)

累計 107件 101人

※（ ）内は搬送人員

富良野広域連合 富良野消防署占冠支署 ☎56-2119

夕暮れ時の歩行者事故に要注意!

夕暮れ時間帯から夜間にかけて、高齢歩行者被害の事故が多く発生しています。

この時期は秋の行楽シーズンも始まり、休日の交通量の増加などにより、交通事故が多発します。

■運転者の方へ

●道路を横断しようとしている歩行者や自転車が、前提とした予測運転をしましょう。

●交差点では、こちらが青信号でも信号無視の歩行者に警戒しましょう。

●夕暮れ時から夜間は、進行方向右側から横断してくる歩行者に注意しましょう。

■歩行者の方へ

●外出するときは、明るい色の服装と夜光反射材の活用をして、目立つことで事故を防止しましょう。

●運転者は、歩行者が見えない、見ていない可能性がある「車が止まってくれるだろう」と思うのは危険です。

●交通ルールをしっかり守る。信号無視は絶対にやめましょう。

交通安全

SAFTY DRIVE

村民の願いです
続けよう交通事故死 0 の日
平成19年2月21日から

2404日

SS 平成25年9月20日現在

上川管内交通事故発生状況 (平成25年9月12日現在)

発生数		前年対比
人身事故	363件	-41件
死者	2人	-3人
傷者	433人	-73件

※交通事故は、決して他人事ではありません。



暗い時間でも、少しの明かりで光り、あなたの存在を知らせます。

反射材

配布しています。

ご希望の方は、役場企画商工課交通安全担当までご連絡ください。